

## 第6章 個別施設計画に向けた再配置案

### 1 本章の目的

本章では、一次評価・二次評価などの施設評価を踏まえた市の素案をもとに、有識者審議会からの答申や町内会、施設利用団体からのご意見を踏まえ施設類型別の再配置案や施設ごとの方向性をまとめています。

### 2 施設類型別の再配置案

施設類型別の再配置案については、今後、目指すべき施設類型別の全体方針をまとめています。また、施設ごとの方向性については、短期・中期・長期に分けた実施予定時期や方向性の考え方についてまとめています。

なお、施設類型別の再配置案や各施設の方向性については、現段階における案としてまとめたものであり、最終的な内容については、今後、策定予定の個別施設計画に基づき決定していきます。

【図・表例とデータの見方】

◆ 今後の施設再配置における具体的にいつ、どのような対応をするかの方向性を表示しています。

施設名称	総延床面積 (㎡)	主要棟建築年度	一次評価	二次評価	方向性			方向性の考え方
					短期 2017～2026 (H29～H38)	中期 2027～2036 (H39～H48)	長期 2037～2046 (H49～H58)	
⑧ 集会施設								
〇〇中央集会所	200	2002	D(譲渡・廃止)	転用・譲渡・貸付など	譲渡			建物の更新等を含めた地区への譲渡を行う。
〇〇市公民館	2,400	1976	A(適正管理)	他施設を統合・複合	維持			施設運営の見直しを行いながら、継続して運用していくが、〇〇年度までに状況の改善が見込めない場合は廃止等を踏まえて検討を行う。
図書館								
〇〇図書館	1,984	1998	C(更新・移転)	廃止		複合 (新設)		図書館機能は、〇〇子育て支援センターの中へと複合化を行い、子育てに関する書籍の充実化などを図り連携を強化する。 現在の建物は〇〇年に取り壊しを実施する。

- ① 施設の名称を表示しています。
- ② 施設の延床面積を表示しています。
- ③ 施設内の主要な建物の建築年度を表示しています。
- ④ 一次評価<sup>5</sup>の結果を表示しています。
- ⑤ 二次評価<sup>5</sup>の結果を表示しています。
- ⑥ 施設の再配置について、現状を考慮した上で、短期・中期・長期のどの時期にどのような方向性で対応していく予定かを表示しています。(原則耐用年数が到来する時期にどうするかを表示しています。)  
★設定した方向性の内容については次ページの表の通りです。
- ⑦ 示した方向性を実現するためにどのような考え方で検討などをしていくかを文章で表示しています。
- ⑧ 施設の属する小分類名を表示しています。

<sup>5</sup> ④・⑤における一次・二次評価はあくまでも検討を行うための参考であるため、最終的に導き出す再配置の考え方と結果が異なる場合があります。

【再配置の方向性イメージ】

再配置の方向性	取組前		取組後			
統合(移転) 統合(集約)	統合(移転)  集会所	統合(集約)  コミュニティセンター	統合(移転) 	統合(集約)  コミュニティセンター	機能の類似する施設を統合(片方を廃止)	
統合(新設)	統合(新設)  集会所	統合(新設)  コミュニティセンター	統合(新設) 	統合(新設) 	新コミュニティセンター 	機能の類似する施設を統合・新設
複合(移転) 複合(集約)	複合(移転)  庁舎出張所	複合(集約)  福祉センター	複合(移転) 	複合(集約)  複合施設	機能の異なる施設を集約(片方を廃止し、余剰スペースへ機能統合)	
複合(新設)	複合(新設)  生涯学習センター	複合(新設)  図書館	複合(新設) 	複合(新設) 	複合施設 	機能の異なる施設を集約・新設
転用	 学校		 産業系施設			利用目的を変更
譲渡	 集会所		 集会所			所有権を民間・地域等へ譲渡
解体	 公民館					廃止して取壊し
維持						大規模改修や建替等、更新をして維持

【再配置の方向性とコストの関係】

方向性	説明	ソフト	ハード	事業運営費	維持管理費	建替費	大規模改修費	取壊費
統合(移転)	同一機能を持つ他施設への移転	継続	廃止	○	×	×	×	○
統合(集約)	同一機能を持つ他施設を受入	継続	継続	○	○	○	○	×
統合(新設)	同一機能同士で新施設へ移転	継続	新設	○	○	○	○	×
複合(移転)	異なる機能を持つ他施設への移転	継続	廃止	○	×	×	×	○
複合(集約)	異なる機能を持つ他施設を受入	継続	継続	○	○	○	○	×
複合(新設)	異なる機能同士で新施設へ移転	継続	新設	○	○	○	○	×
転用	施設の設置目的を変更(用途変更)	廃止	継続	×	○	○	○	×
譲渡	施設等の所有権を民間・地域等へ譲渡(有償又は無償)	廃止	廃止	×	×	×	×	×
解体	廃止して取壊し	廃止	廃止	×	×	×	×	○
維持	継続して運営	継続	継続	○	○	○	○	×

※○・・・コストがかかることを示しています。

※×・・・廃止時点でコストがかからなくなることを示しています。

※廃止は市として所有しないことを意味し、譲渡など取り壊しを行わないものも含まれます。

※一部解体の場合は延床面積でコストを按分し、削減分のコストがかからないものとします。

(1) 集会施設

【再配置案】

集会所は町内会との合意形成を図りながら、譲渡・転用を行っていきます。なお、譲渡の方法や時期、補助制度等については、今後、個別施設計画を策定していく中で各集会所の状況を踏まえながら具体的な検討を行っていきます。

表 6-1-1 集会施設の再配置方向性

施設名称	総延床面積 (㎡)	主要棟建築年度	一次評価	二次評価	方向性			方向性の考え方
					短期 2017~2026 (H29~H38)	中期 2027~2036 (H39~H48)	長期 2037~2046 (H49~H58)	
<b>集会所</b>								
塩竈市 吉津集会所	96	1956	D(譲渡・廃止)	他施設への 統合・複合化 または改築 (建替・改修・ 縮小)	譲渡			地域コミュニティ活動の基本となる施設であることから施設廃止は行わず、利用主体である町内会への譲渡を行う。なお、市による建替えは行わないが補助制度等の支援は継続していく。
塩竈市 梅の宮集会所	78	1959	C(移転・建替)	他施設への 統合・複合化 または改築 (建替・改修・ 縮小)	譲渡			地域コミュニティ活動の基本となる施設であることから施設廃止は行わず、利用主体である町内会への譲渡を行う。なお、市による建替えは行わないが補助制度等の支援は継続していく。
塩竈市 今宮町集会所	56	1966	C(移転・建替)	他施設への 統合・複合化 または改築 (建替・改修・ 縮小)	譲渡			地域コミュニティ活動の基本となる施設であることから施設廃止は行わず、利用主体である町内会への譲渡を行う。なお、市による建替えは行わないが補助制度等の支援は継続していく。
塩竈市 赤坂中央集会所	184	2002	B(譲渡・転用)	他施設を統 合・複合	譲渡			地域コミュニティ活動の基本となる施設であることから施設廃止は行わず、利用主体である町内会への譲渡を行う。なお、市による建替えは行わないが補助制度等の支援は継続していく。
塩竈市 赤坂集会所	44	1967	D(譲渡・廃止)	他施設への 統合・複合化 または改築 (建替・改修・ 縮小)	譲渡			地域コミュニティ活動の基本となる施設であることから施設廃止は行わず、利用主体である町内会への譲渡を行う。なお、市による建替えは行わないが補助制度等の支援は継続していく。
塩竈市 泉沢集会所	88	1995	D(譲渡・廃止)	他施設への 統合・複合化 または改築 (建替・改修・ 縮小)	譲渡			地域コミュニティ活動の基本となる施設であることから施設廃止は行わず、利用主体である町内会への譲渡を行う。なお、市による建替えは行わないが補助制度等の支援は継続していく。

施設名称	総延床面積 (㎡)	主要棟建築年度	一次評価	二次評価	方向性	方向性	方向性	方向性の考え方
					短期 2017～2026 (H29～H38)	中期 2027～2036 (H39～H48)	長期 2037～2046 (H49～H58)	
塩竈市 花立集会所	82	1968	C(移転・建替)	他施設への 統合・複合化 または改築 (建替・改修・ 縮小)	譲渡			地域コミュニティ活動の基本となる施設であることから施設廃止は行わず、利用主体である町内会への譲渡を行う。なお、市による建替えは行わないが補助制度等の支援は継続していく。
塩竈市 玉川集会所	70	1968	D(譲渡・廃止)	他施設への 統合・複合化 または改築 (建替・改修・ 縮小)	譲渡			地域コミュニティ活動の基本となる施設であることから施設廃止は行わず、利用主体である町内会への譲渡を行う。なお、市による建替えは行わないが補助制度等の支援は継続していく。
塩竈市 中の島二又 集会所	139	1969	D(譲渡・廃止)	他施設への 統合・複合化 または改築 (建替・改修・ 縮小)	譲渡			地域コミュニティ活動の基本となる施設であることから施設廃止は行わず、利用主体である町内会への譲渡を行う。なお、市による建替えは行わないが補助制度等の支援は継続していく。
塩竈市 後楽地区 集会所	148	1994	D(譲渡・廃止)	他施設への 統合・複合化 または改築 (建替・改修・ 縮小)	譲渡			地域コミュニティ活動の基本となる施設であることから施設廃止は行わず、利用主体である町内会への譲渡を行う。なお、市による建替えは行わないが補助制度等の支援は継続していく。
塩竈市 錦町集会所	58	1972	D(譲渡・廃止)	他施設への 統合・複合化 または改築 (建替・改修・ 縮小)	譲渡			地域コミュニティ活動の基本となる施設であることから施設廃止は行わず、利用主体である町内会への譲渡を行う。なお、市による建替えは行わないが補助制度等の支援は継続していく。
塩竈市 港町集会所	69	1973	C(移転・建替)	他施設への 統合・複合化 または改築 (建替・改修・ 縮小)	転用			現在、町内会の解散により集会所としての機能はなくなっているが、今後、利用目的などを検討し他の用途へ転用を図る。
塩竈市 みのが丘 集会所	66	1973	C(移転・建替)	他施設への 統合・複合化 または改築 (建替・改修・ 縮小)	譲渡			地域コミュニティ活動の基本となる施設であることから施設廃止は行わず、利用主体である町内会への譲渡を行う。なお、市による建替えは行わないが補助制度等の支援は継続していく。

施設名称	総延床面積 (㎡)	主要棟建築年度	一次評価	二次評価	方向性	方向性	方向性	方向性の考え方
					短期 2017～2026 (H29～H38)	中期 2027～2036 (H39～H48)	長期 2037～2046 (H49～H58)	
塩竈市 袖野田集会所	187	1993	D(譲渡・廃止)	他施設への 統合・複合化 または改築 (建替・改修・ 縮小)	譲渡			地域コミュニティ活動の基本となる施設であることから施設廃止は行わず、利用主体である町内会への譲渡を行う。なお、市による建替えは行わないが補助制度等の支援は継続していく。
塩竈市 牛生集会所	106	1998	D(譲渡・廃止)	他施設への 統合・複合化 または改築 (建替・改修・ 縮小)	譲渡			地域コミュニティ活動の基本となる施設であることから施設廃止は行わず、利用主体である町内会への譲渡を行う。なお、市による建替えは行わないが補助制度等の支援は継続していく。
塩竈市 石堂集会所	93	1973	C(移転・建替)	他施設への 統合・複合化 または改築 (建替・改修・ 縮小)	譲渡			地域コミュニティ活動の基本となる施設であることから施設廃止は行わず、利用主体である町内会への譲渡を行う。なお、市による建替えは行わないが補助制度等の支援は継続していく。
塩竈市 新浜町集会所	145	1974	D(譲渡・廃止)	他施設への 統合・複合化 または改築 (建替・改修・ 縮小)	譲渡			地域コミュニティ活動の基本となる施設であることから施設廃止は行わず、利用主体である町内会への譲渡を行う。なお、市による建替えは行わないが補助制度等の支援は継続していく。
塩竈市 藤倉中央 越の浦集会所	86	1978	C(移転・建替)	他施設への 統合・複合化 または改築 (建替・改修・ 縮小)	譲渡			地域コミュニティ活動の基本となる施設であることから施設廃止は行わず、利用主体である町内会への譲渡を行う。なお、市による建替えは行わないが補助制度等の支援は継続していく。
塩竈市 清水沢団地 集会所	84	1978	C(移転・建替)	他施設への 統合・複合化 または改築 (建替・改修・ 縮小)	譲渡			地域コミュニティ活動の基本となる施設であることから施設廃止は行わず、利用主体である町内会への譲渡を行う。なお、市による建替えは行わないが補助制度等の支援は継続していく。
塩竈市 尾島町集会所	199	1979	D(譲渡・廃止)	他施設への 統合・複合化 または改築 (建替・改修・ 縮小)	譲渡			地域コミュニティ活動の基本となる施設であることから施設廃止は行わず、利用主体である町内会への譲渡を行う。なお、市による建替えは行わないが補助制度等の支援は継続していく。

施設名称	総延床面積 (㎡)	主要棟 建築 年度	一次評価	二次評価	方向性	方向性	方向性	方向性の考え方
					短期 2017～2026 (H29～H38)	中期 2027～2036 (H39～H48)	長期 2037～2046 (H49～H58)	
塩竈市 栄町集会所	79	1979	D(譲渡・廃止)	他施設への 統合・複合化 または改築 (建替・改修・ 縮小)	譲渡			地域コミュニティ活動の基本となる施設であることから施設廃止は行わず、利用主体である町内会への譲渡を行う。なお、市による建替えは行わないが補助制度等の支援は継続していく。
塩竈市 まがき集会所	80	1979	D(譲渡・廃止)	他施設への 統合・複合化 または改築 (建替・改修・ 縮小)	譲渡			地域コミュニティ活動の基本となる施設であることから施設廃止は行わず、利用主体である町内会への譲渡を行う。なお、市による建替えは行わないが補助制度等の支援は継続していく。
塩竈市 楓町集会所	223	1981	C(移転・建替)	他施設への 統合・複合化 または改築 (建替・改修・ 縮小)	譲渡			地域コミュニティ活動の基本となる施設であることから施設廃止は行わず、利用主体である町内会への譲渡を行う。なお、市による建替えは行わないが補助制度等の支援は継続していく。
塩竈市 青葉ヶ丘 集会所	103	1981	C(移転・建替)	他施設への 統合・複合化 または改築 (建替・改修・ 縮小)	譲渡			地域コミュニティ活動の基本となる施設であることから施設廃止は行わず、利用主体である町内会への譲渡を行う。なお、市による建替えは行わないが補助制度等の支援は継続していく。
塩竈市 松陽台集会所	234	1984	C(移転・建替)	他施設への 統合・複合化 または改築 (建替・改修・ 縮小)	譲渡			地域コミュニティ活動の基本となる施設であることから施設廃止は行わず、利用主体である町内会への譲渡を行う。なお、市による建替えは行わないが補助制度等の支援は継続していく。
塩竈市 伊保石清水沢 1区集会所	158	1986	C(移転・建替)	他施設への 統合・複合化 または改築 (建替・改修・ 縮小)	譲渡			地域コミュニティ活動の基本となる施設であることから施設廃止は行わず、利用主体である町内会への譲渡を行う。なお、市による建替えは行わないが補助制度等の支援は継続していく。
塩竈市 花立第2集会所	82	1987	C(移転・建替)	他施設への 統合・複合化 または改築 (建替・改修・ 縮小)	譲渡			地域コミュニティ活動の基本となる施設であることから施設廃止は行わず、利用主体である町内会への譲渡を行う。なお、市による建替えは行わないが補助制度等の支援は継続していく。

施設名称	総延床面積 (㎡)	主要棟 建築 年度	一次評価	二次評価	方向性	方向性	方向性	方向性の考え方
					短期 2017～2026 (H29～H38)	中期 2027～2036 (H39～H48)	長期 2037～2046 (H49～H58)	
塩竈市 千賀の台 集会所	106	1986	C(移転・建替)	他施設への 統合・複合化 または改築 (建替・改修・ 縮小)	譲渡			地域コミュニティ活動の基本となる施設であることから施設廃止は行わず、利用主体である町内会への譲渡を行う。なお、市による建替えは行わないが補助制度等の支援は継続していく。
塩竈市 玉川中央 集会所	68	1989	C(移転・建替)	他施設への 統合・複合化 または改築 (建替・改修・ 縮小)	譲渡			地域コミュニティ活動の基本となる施設であることから施設廃止は行わず、利用主体である町内会への譲渡を行う。なお、市による建替えは行わないが補助制度等の支援は継続していく。
塩竈市 赤坂集会所	175	1958	D(譲渡・廃止)	他施設への 統合・複合化 または改築 (建替・改修・ 縮小)	譲渡			地域コミュニティ活動の基本となる施設であることから施設廃止は行わず、利用主体である町内会への譲渡を行う。なお、市による建替えは行わないが補助制度等の支援は継続していく。
塩竈市 本梅の宮 集会所	63	1981	D(譲渡・廃止)	他施設への 統合・複合化 または改築 (建替・改修・ 縮小)	譲渡			地域コミュニティ活動の基本となる施設であることから施設廃止は行わず、利用主体である町内会への譲渡を行う。なお、市による建替えは行わないが補助制度等の支援は継続していく。
塩竈市 しおり台集会所	116	2003	A(適正管理)	他施設を統 合・複合	譲渡			地域コミュニティ活動の基本となる施設であることから施設廃止は行わず、利用主体である町内会への譲渡を行う。なお、市による建替えは行わないが補助制度等の支援は継続していく。

## (2) 文化施設

## 【再配置案】

市民交流センター、ふれあいエスパ塩竈とも施設運営見直しや複合化を検討しながら、文化施設としての機能は維持していきます。

表 6-1-2 文化施設の再配置方向性

施設名称	総延床面積 (㎡)	主要棟建築年度	一次評価	二次評価	方向性	方向性	方向性	方向性の考え方
					短期 2017～2026 (H29～H38)	中期 2027～2036 (H39～H48)	長期 2037～2046 (H49～H58)	
<b>市民交流複合施設</b>								
市民交流センター	1,932	1990	D(譲渡・廃止)	他施設への統合・複合化 または改築 (建替・改修・縮小)			維持	中心市街地における市民の交流と学習活動の拠点施設として今後も施設を維持しながら、施設の利便性向上のため駐車場の確保や公共交通機関との連携強化なども検討していく。 また、維持管理を効果的・効率的に行うため施設運営の見直しを行う。
ふれあいエスパ塩竈	4,167	1998	A(適正管理)	他施設を統合・複合	複合 (集約)			子どもから高齢者まで遊び・学び・交流できる生涯学習施設として今後も施設を維持する。 また、隣接する公民館についてはふれあいエスパ塩竈に複合(集約)することを検討しているため、生涯学習の活動の場として他の公共施設の利活用についても併せて検討していく。

## (3) 公民館

## 【再配置案】

塩竈市公民館は老朽化が進んでおり、ふれあいエスプ塩竈との複合化を検討していきます。また、塩竈市公民館本町分室は、未耐震建築物であるため安全性に考慮した検討を進めていきます。

表 6-1-3 公民館の再配置方向性

施設名称	総延床面積 (㎡)	主要棟建築年度	一次評価	二次評価	方向性			方向性の考え方
					短期 2017～2026 (H29～H38)	中期 2027～2036 (H39～H48)	長期 2037～2046 (H49～H58)	
<b>公民館</b>								
塩竈市公民館	2,381	1976	B(譲渡・転用)	継続(避難所移転の検討)	複合 (移転)			地域住民の学習拠点・市民活動の場として重要な施設であるが、施設の老朽化が進んでいるため隣接するふれあいエスプ塩竈との事業調整を踏まえ、複合(移転)を検討する必要がある。併せて、活動の場として他の公共施設の利活用についても検討していく。
塩竈市公民館本町分室	235	1950	C(移転・建替)	継続(避難所移転の検討)	維持			平成26年に美術館の開館に併せて大規模修繕を実施しており、今後も市民活動の場として施設を維持する。なお、歴史的建造物として市の文化財に指定されていることから、未耐震建築物であるため、今後、安全対策の検討が必要である。

## (4) 図書館

## 【再配置案】

図書館は基本的に現状維持としますが、施設運営の見直しを行い、最適な図書館運営を検討していきます。

表 6-1-4 図書館の再配置方向性

施設名称	総延床面積 (㎡)	主要棟 建築 年度	一次評価	二次評価	方向性			方向性の考え方
					短期 2017～2026 (H29～H38)	中期 2027～2036 (H39～H48)	長期 2037～2046 (H49～H58)	
<b>図書館</b>								
塩竈市民 図書館	2,504	1990	A(適正管理)	他施設を統 合・複合			<b>維持</b>	中心市街地における市民の交流と学習活動の拠点施設として今後も施設を維持しながら、施設の利便性向上のため駐車場の確保や公共交通機関との連携強化なども検討していく。また、維持管理を効果的・効率的に行うため施設運営の見直しを行う。

## (5) 博物館等

## 【再配置案】

杉村惇美術館は公民館本町分室との複合施設となっており、同じく未耐震建築物であるため安全性に考慮した検討を進めていきます。

表 6-1-5 博物館等の再配置方向性

施設名称	総延床面積 (㎡)	主要棟建築年度	一次評価	二次評価	方向性	方向性	方向性	方向性の考え方
					短期 2017～2026 (H29～H38)	中期 2027～2036 (H39～H48)	長期 2037～2046 (H49～H58)	
<b>博物館等</b>								
杉村惇美術館	1,170	1950	C(移転・建替)	他施設への統合・複合化 または改築 (建替・改修・縮小)	維持			平成26年に美術館として開館した施設であることから今後も施設を維持する。なお、歴史的建造物として市の文化財に指定されていることから、未耐震建築物であるため、今後、安全対策の検討が必要である。

## (6) スポーツ施設

## 【再配置案】

スポーツ施設のうち、塩竈市体育館は老朽化が進行しているため大規模改修を検討していきます。

塩竈市温水プールは、譲渡を検討していきます。

表 6-1-6 スポーツ施設の再配置方向性

施設名称	総延床面積 (㎡)	主要棟 建築 年度	一次評価	二次評価	方向性	方向性	方向性	方向性の考え方
					短期 2017～2026 (H29～H38)	中期 2027～2036 (H39～H48)	長期 2037～2046 (H49～H58)	
<b>体育館</b>								
塩竈市体育館	7,291	1986	B(譲渡・転用)	継続(避難所 移転の検討)	維持			市民のスポーツ振興を図る施設として今後も施設を維持しながら、収益性向上のため積極的な大会誘致やスポーツ以外の多目的な利用について検討を行う。なお、施設及び設備等の老朽化が進行していることから、大規模改修の検討が必要となる。
<b>プール</b>								
塩竈市 温水プール	1,314	1996	B(譲渡・転用)	継続(避難所 移転の検討)		譲渡		現在の施設サービス水準を維持しつつ、更なる利用者の増加・利便性向上の手法として民間譲渡の検討を行っていく。なお、施設及び設備等の老朽化が進行していることから、譲渡に向けて計画的に改修する必要がある。

## (7) 産業系施設

## 【再配置案】

仮施設（震災対応）のうち多くは平成27～28年度中に撤去されています。塩竈市浦戸地区仮施設は譲渡を進めています。

旅客ターミナルであるマリングート塩釜は、テナントの誘致や施設の改装など運営見直しを図っていきます。

寒風沢ステイション及び桂島ステイションは旧小学校を改築し、漁業等後継者育成施設として整備しました。避難所機能を考慮した上で体育館の解体を検討します。

表 6-1-7 産業系施設の再配置方向性

施設名称	総延床面積 (㎡)	主要棟建築年度	一次評価	二次評価	方向性			方向性の考え方
					短期 2017～2026 (H29～H38)	中期 2027～2036 (H39～H48)	長期 2037～2046 (H49～H58)	
<b>仮施設（震災対応）</b>								
しおがま・みなと復興市場	689	2011	—	—	—	—	—	—
しおがま本町・くるくる広場	666	2011	—	—	—	—	—	—
塩竈市新浜町地区仮施設	2,012	2011	—	—	—	—	—	—
塩竈市浦戸地区仮施設	583	2011	A(適正管理)	他施設を統合・複合	譲渡			浦戸地区の水産加工処理施設として活用されており、今後は宮城県漁業協同組合浦戸支所への譲渡を予定している。
塩竈市浦戸寒風沢地区仮施設	197	2012	—	—	—	—	—	—

施設名称	総延床面積 (㎡)	主要棟建築年度	一次評価	二次評価	方向性			方向性の考え方
					短期 2017～2026 (H29～H38)	中期 2027～2036 (H39～H48)	長期 2037～2046 (H49～H58)	
<b>旅客ターミナル施設</b>								
マリンゲート塩釜	5,494	1996	B(譲渡・転用)	他施設を統合・複合			維持	市営汽船、観光船の旅客ターミナル施設として今後も施設を維持する。なお、施設運営については指定管理者制度を導入しており、今後も施設の機能向上のため施設の改装やテナント誘致活動を計画的に進めていく必要がある。
<b>漁業等後継者育成施設</b>								
寒風沢ステーション	1,291	1969	B(譲渡・転用)	継続(避難所移転の検討)			一部解体	旧浦戸第一小学校を平成27年に大規模改修を実施した施設であり漁業等後継者育成施設として今後も施設を維持する。ただし、併設する体育館については避難所機能を校舎側に移転することにより解体を検討する。
桂島ステーション	1,309	1968	B(譲渡・転用)	継続(避難所移転の検討)			一部解体	旧浦戸第二小学校を平成27年に大規模改修を実施した施設であり漁業等後継者育成施設として今後も施設を維持する。ただし、併設する体育館については避難所機能を校舎側に移転することにより解体を検討する。

## (8) 学校

## 【再配置案】

学校施設は地域コミュニティの拠点施設として位置づけ、今後も施設自体を維持しながら、地域特性や個別施設の状況を勘案するとともに、児童生徒数の減少など将来的な見通しを踏まえ、一部校舎の解体などにより規模縮小を基本に検討を進めていきます。そのうえで、空き教室などについて他の用途への転用など、有効活用策についても検討していきます。

なお、学校給食については『塩竈市学校給食運営プラン』（平成25年度策定）の中で、給食センター方式を目指すこととしていますが、学校給食の充実、食育の推進、効率的な運営などの観点から、引き続き課題解決に努めていきます。

表 6-1-8 学校の再配置方向性

施設名称	総延床面積 (㎡)	主要棟建築年度	一次評価	二次評価	方向性	方向性	方向性	方向性の考え方
					短期 2017～2026 (H29～H38)	中期 2027～2036 (H39～H48)	長期 2037～2046 (H49～H58)	
<b>小学校</b>								
塩竈市立第一小学校	7,172	1971	D(譲渡・廃止)	継続(避難所移転の検討)			一部解体	学校教育施設として今後も施設を維持する。ただし、児童数の減少・空き教室が増加している傾向にあるため、利用状況などを確認しながら一部校舎の解体も視野に検討していく。教室の集約・機能移転を図りながら、空き教室が多い校舎については、計画的に除却や転用・複合化を図る。併せて、施設の一部を民間等による利活用推進のために、譲渡または賃貸するための仕組みづくりを目指し、社会実験を進める。
塩竈市立第二小学校	9,481	1968	C(移転・建替)	継続(避難所移転の検討)			一部解体	学校教育施設として今後も施設を維持する。ただし、児童数の減少・空き教室が増加している傾向にあるため、利用状況などを確認しながら一部校舎の解体も視野に検討していく。教室の集約・機能移転を図りながら、空き教室が多い校舎については、計画的に除却や転用・複合化を図る。併せて、施設の一部を民間等による利活用推進のために、譲渡または賃貸するための仕組みづくりを目指し、社会実験を進める。
塩竈市立第三小学校	7,322	1965	A(適正管理)	継続(避難所移転の検討)			一部解体	学校教育施設として今後も施設を維持する。ただし、児童数の減少・空き教室が増加している傾向にあるため、利用状況などを確認しながら一部校舎の解体も視野に検討していく。教室の集約・機能移転を図りながら、空き教室が多い校舎については、計画的に除却や転用・複合化を図る。併せて、施設の一部を民間等による利活用推進のために、譲渡または賃貸するための仕組みづくりを目指し、社会実験を進める。

施設名称	総延床面積 (㎡)	主要棟建築年度	一次評価	二次評価	方向性			方向性の考え方
					短期 2017～2026 (H29～H38)	中期 2027～2036 (H39～H48)	長期 2037～2046 (H49～H58)	
塩竈市立 月見ヶ丘小学校	5,944	1965	C(移転・建替)	継続(避難所 移転の検討)			<b>一部 解体</b>	学校教育施設として今後も施設を維持する。ただし、児童数の減少・空き教室が増加している傾向にあるため、利用状況などを確認しながら一部校舎の解体も視野に検討していく。 教室の集約・機能移転を図りながら、空き教室が多い校舎については、計画的に除却や転用・複合化を図る。 併せて、施設の一部を民間等による利活用推進のために、譲渡または賃貸するための仕組みづくりを目指し、社会実験を進める。
塩竈市立 杉の入小学校	6,579	1978	C(移転・建替)	継続(避難所 移転の検討)			<b>複合 (集約)</b>	学校教育施設として今後も施設を維持する。ただし、児童数の減少・空き教室が増加している傾向にあるため、利用状況などを確認しながら一部校舎の解体も視野に検討していく。 教室の集約・機能移転を図りながら、空き教室が多い校舎については、計画的に除却や転用・複合化を図る。 併せて、施設の一部を民間等による利活用推進のために、譲渡または賃貸するための仕組みづくりを目指し、社会実験を進める。
塩竈市立 玉川小学校	4,383	1959	A(適正管理)	継続(避難所 移転の検討)			<b>一部 解体</b>	学校教育施設として今後も施設を維持する。ただし、児童数の減少・空き教室が増加している傾向にあるため、利用状況などを確認しながら一部校舎の解体も視野に検討していく。 教室の集約・機能移転を図りながら、空き教室が多い校舎については、計画的に除却や転用・複合化を図る。 併せて、施設の一部を民間等による利活用推進のために、譲渡または賃貸するための仕組みづくりを目指し、社会実験を進める。
塩竈市立 浦戸小中学校 (小学校)	1,892	1987	D(譲渡・廃止)	継続(避難所 移転の検討)			<b>維持</b>	浦戸地区における唯一の学校教育施設であることから今後も施設を維持する。
<b>中学校</b>								
塩竈市立 第一中学校	6,929	1978	C(移転・建替)	継続(避難所 移転の検討)	<b>一部 解体①</b>	<b>一部 解体②</b>		学校教育施設として今後も施設を維持する。ただし、児童数の減少・空き教室が増加している傾向にあるため、利用状況などを確認しながら一部校舎の解体も視野に検討していく。 教室の集約・機能移転を図りながら、空き教室が多い校舎については、計画的に除却や転用・複合化を図る。 併せて、施設の一部を民間等による利活用推進のために、譲渡または賃貸するための仕組みづくりを目指し、社会実験を進める。

施設名称	総延床面積 (㎡)	主要棟建築年度	一次評価	二次評価	方向性	方向性	方向性	方向性の考え方
					短期 2017～2026 (H29～H38)	中期 2027～2036 (H39～H48)	長期 2037～2046 (H49～H58)	
塩竈市立第二中学校	7,569	1973	D(譲渡・廃止)	継続(避難所移転の検討)			一部解体	学校教育施設として今後も施設を維持する。ただし、児童数の減少・空き教室が増加している傾向にあるため、利用状況などを確認しながら一部校舎の解体も視野に検討していく。 教室の集約・機能移転を図りながら、空き教室が多い校舎については、計画的に除却や転用・複合化を図る。 併せて、施設の一部を民間等による利活用推進のために、譲渡または賃貸するための仕組みづくりを目指し、社会実験を進める。
塩竈市立第三中学校	6,764	1962	D(譲渡・廃止)	継続(避難所移転の検討)	一部解体			学校教育施設として今後も施設を維持する。ただし、児童数の減少・空き教室が増加している傾向にあるため、利用状況などを確認しながら一部校舎の解体も視野に検討していく。 教室の集約・機能移転を図りながら、空き教室が多い校舎については、計画的に除却や転用・複合化を図る。 併せて、施設の一部を民間等による利活用推進のために、譲渡または賃貸するための仕組みづくりを目指し、社会実験を進める。
塩竈市立玉川中学校	7,922	1978	C(移転・建替)	継続(避難所移転の検討)	一部解体			学校教育施設として今後も施設を維持する。ただし、児童数の減少・空き教室が増加している傾向にあるため、利用状況などを確認しながら一部校舎の解体も視野に検討していく。 教室の集約・機能移転を図りながら、空き教室が多い校舎については、計画的に除却や転用・複合化を図る。 併せて、施設の一部を民間等による利活用推進のために、譲渡または賃貸するための仕組みづくりを目指し、社会実験を進める。
塩竈市立浦戸小中学校(中学校)	2,051	1987	B(譲渡・転用)	継続(避難所移転の検討)			維持	浦戸地区における唯一の学校教育施設であることから今後も施設を維持する。

## (9) 幼保・こども園

## 【再配置案】

国の三位一体改革により公立保育所の運営費及び施設整備費が一般財源化されるなど、効率的な保育所運営が求められています。本市の公立保育所については、個別施設計画を策定しながら、多様化する保育ニーズに対応できるよう、民営化を視野に入れて役割やあり方を検討していきます。

なお、新浜町保育所については、海岸通地区への移転が予定されています。

表 6-1-9 幼保・こども園の再配置方向性

施設名称	総延床面積 (㎡)	主要棟 建築 年度	一次評価	二次評価	方向性			方向性の考え方
					短期 2017～2026 (H29～H38)	中期 2027～2036 (H39～H48)	長期 2037～2046 (H49～H58)	
<b>保育所</b>								
塩竈市 東部保育所	356	1972	C(移転・建替)	廃止	統合 (移転)			現施設の老朽化が激しいため、早急な建て替えを要している。今後、保育所の再編を検討していく中で、運営方針を整理していく。
塩竈市 香津町保育所	430	1974	C(移転・建替)	廃止	統合 (移転)			本保育所は民営化をする方針が決まっていたが、震災の影響により延期となった。これまでの方針を推進すべきかを含めて、今後、保育所の再編を検討していく中で、運営方針を整理していく。
塩竈市 新浜町保育所	495	1971	D(譲渡・廃止)	他施設への 統合・複合化 または改築 (建替・改修・ 縮小)	複合 (移転)			海岸通地区で進められている再開発事業により新たに新設される建物内に複合(移転)する。
塩竈市 清水沢保育所	638	1976	C(移転・建替)	廃止	譲渡			現施設の老朽化が激しいため、早急な建て替えを要している。今後、保育所の再編を検討していく中で、運営方針を整理していく。
塩竈市 藤倉保育所	787	1997	C(移転・建替)	廃止			譲渡	今後、保育所の再編を検討していく中で、将来的な運営方針の協議を行っていく。

## (10) 幼児・児童施設

## 【再配置案】

子育て支援センターは、海岸通地区への移転が予定されています。

藤倉児童館は新しい施設であり、指定管理者制度の導入と計画的な維持・修繕により適切な運営を行っていきます。

放課後児童クラブは基本的に現状維持としますが、学校の一部解体等がある場合は移設を行っていきます。また、管理・運営に関しては引き続き指定管理者制度を導入していきます。

表 6-1-10 幼児・児童施設の再配置方向性

施設名称	総延床面積 (㎡)	主要棟 建築 年度	一次評価	二次評価	方向性	方向性	方向性	方向性の考え方
					短期 2017～2026 (H29～H38)	中期 2027～2036 (H39～H48)	長期 2037～2046 (H49～H58)	
<b>子育て支援センター</b>								
しおがま 子育て支援 センター 「こころん」	171	1990	C(移転・建替)	他施設への 統合・複合化 または改築 (建替・改修・ 縮小)	複合 (移転)			海岸通地区で進められている 再開発事業により新たに新設さ れる建物内に複合(移転)する。
<b>児童館</b>								
塩竈市 藤倉児童館	199	2012	A(適正管理)	他施設を統 合・複合		維持		平成24年度に建替えを実施し ており、今後も子育ての場と して施設を維持する。なお、平成 29年度から指定管理者制度を 導入し運営見直しを実施してい る。
<b>放課後児童クラブ</b>								
放課後 児童クラブ (第一小学校)	132	1966	D(譲渡・廃止)	他施設への 統合・複合化 または改築 (建替・改修・ 縮小)	維持			放課後児童への遊び・学びの 場の施設として今後も施設を維 持する。ただし、学校の空き教 室を活用した事業であるため学 校施設との利用連携を図る必 要がある。
放課後 児童クラブ (第二小学校)	132	1968	D(譲渡・廃止)	他施設への 統合・複合化 または改築 (建替・改修・ 縮小)	維持			放課後児童への遊び・学びの 場の施設として今後も施設を維 持する。ただし、学校の空き教 室を活用した事業であるため学 校施設との利用連携を図る必 要がある。

施設名称	総延床面積 (㎡)	主要棟 建築 年度	一次評価	二次評価	方向性	方向性	方向性	方向性の考え方
					短期 2017～2026 (H29～H38)	中期 2027～2036 (H39～H48)	長期 2037～2046 (H49～H58)	
放課後 児童クラブ (第三小学校)	124	1965	B(譲渡・転用)	他施設を統 合・複合		維持		放課後児童への遊び・学びの場の施設として今後も施設を維持する。ただし、学校の空き教室を活用した事業であるため学校施設との利用連携を図る必要がある。
放課後 児童クラブ (月見ヶ丘 小学校)	132	1973	B(譲渡・転用)	他施設を統 合・複合		維持		放課後児童への遊び・学びの場の施設として今後も施設を維持する。ただし、学校の空き教室を活用した事業であるため学校施設との利用連携を図る必要がある。
放課後 児童クラブ (杉の入 小学校)	198	1981	B(譲渡・転用)	他施設を統 合・複合		維持		放課後児童への遊び・学びの場の施設として今後も施設を維持する。ただし、学校の空き教室を活用した事業であるため学校施設との利用連携を図る必要がある。
放課後 児童クラブ (玉川小学校)	132	1973	B(譲渡・転用)	他施設を統 合・複合	維持			放課後児童への遊び・学びの場の施設として今後も施設を維持する。ただし、学校の空き教室を活用した事業であるため学校施設との利用連携を図る必要がある。

## (11) 高齢福祉施設

## 【再配置案】

高齢者福祉施設のうち、桜ヶ丘老人憩の家は老朽化が進んでいるため廃止の予定ですが、近隣町内会と協議しながら検討していきます。

平成28年度開設の清水沢東老人憩の家は、市営清水沢住宅集会所との複合施設であるため、協議しながら適切な維持管理を行っていきます。

表 6-1-11 高齢福祉施設の再配置方向性

施設名称	総延床面積 (㎡)	主要棟建築年度	一次評価	二次評価	方向性	方向性	方向性	方向性の考え方
					短期 2017～2026 (H29～H38)	中期 2027～2036 (H39～H48)	長期 2037～2046 (H49～H58)	
<b>高齢者福祉施設</b>								
塩竈市 桜ヶ丘 老人憩の家	150	1974	C(移転・建替)	廃止	解体			建物の老朽化・耐震対策の点から解体が望ましいと思われるが、近隣町内会等の利用もあることから譲渡等、他の方向性も検討・協議する必要がある。
塩竈市 清水沢東 老人憩の家	124	2016	A(適正管理)	転用・譲渡・貸付など			維持	市営清水沢住宅集会所との複合施設であることから、共用部分をはじめ施設全体の維持管理について協議が必要である。

## (12) 障害福祉施設

## 【再配置案】

障害福祉施設であるひまわり園は、児童発達支援センターの設置や民間事業者の動向等も考慮しながら検討を行っていきます。また、同施設内の藤倉保育所の方向性に合わせた方向性を検討します。

表 6-1-12 障害福祉施設の再配置方向性

施設名称	総延床面積 (㎡)	主要棟 建築 年度	一次評価	二次評価	方向性			方向性の考え方
					短期 2017～2026 (H29～H38)	中期 2027～2036 (H39～H48)	長期 2037～2046 (H49～H58)	
<b>障害福祉施設</b>								
ひまわり園	151	1997	A(適正管理)	転用・譲渡・ 貸付など			<b>譲渡</b>	障がい児の養育支援の施設である。同事業については民設民営で実施している事業者もあるため、今後、国から要請されている児童発達支援センターの設置も含め調整していく。また、施設の方向性については、藤倉保育所と同施設内にあるため、藤倉保育所に合わせる。

## (13) 保健施設

## 【再配置案】

保健センターは、適切な管理を行いながら保健施設としての機能を維持していきます。

表 6-1-13 保健施設の再配置方向性

施設名称	総延床面積 (㎡)	主要棟 建築 年度	一次評価	二次評価	方向性	方向性	方向性	方向性の考え方
					短期 2017～2026 (H29～H38)	中期 2027～2036 (H39～H48)	長期 2037～2046 (H49～H58)	
<b>保健センター</b>								
塩竈市 保健センター	1,000	1983	C(移転・建替)	他施設への 統合・複合化 または改築 (建替・改修・ 縮小)	維持			市民の健康保持・増進や、各種 健(検)診、各種団体の拠点と なっている。健康長寿社会の実 現を目指すため、改修工事をし ながら当センターの機能を保持 する。

## (14) 医療施設

## 【再配置案】

診療所・医療センターのうち、塩釜地区休日急患センターは2市3町による広域行政として運営しています。指定管理者制度の導入等を協議の上検討していきます。

浦戸診療所は基本的に現状維持とし、適切な維持管理を行っていきます。

表 6-1-14 医療施設の再配置方向性

施設名称	総延床面積 (㎡)	主要棟 建築 年度	一次評価	二次評価	方向性			方向性の考え方
					短期 2017～2026 (H29～H38)	中期 2027～2036 (H39～H48)	長期 2037～2046 (H49～H58)	
<b>診療所・医療センター</b>								
塩釜地区 休日急患 診療センター	367	1991	A(適正管理)	転用・譲渡・ 貸付など			維持	二市三町の広域行政として取り組む休日急患診療を担う施設であるため今後も施設を維持する。なお、運営方法については周辺自治体と連携しながら指定管理者制度の導入を検討する。
塩竈市 浦戸診療所	173	1982	D(譲渡・廃止)	他施設への 統合・複合化 または改築 (建替・改修・ 縮小)			維持	浦戸地区における診療機能を担う施設であるため今後も施設を維持する。

## (15) 庁舎等

## 【再配置案】

庁舎は基本的に現状維持とします。老朽化が進行していることから大規模改修等を計画的に行っていきませんが、将来に向けて機能集約についても検討を進めていきます。

表 6-1-15 庁舎等の再配置方向性

施設名称	総延床面積 (㎡)	主要棟建築年度	一次評価	二次評価	方向性	方向性	方向性	方向性の考え方
					短期 2017～2026 (H29～H38)	中期 2027～2036 (H39～H48)	長期 2037～2046 (H49～H58)	
<b>庁舎</b>								
塩竈市役所	4,124	1960	C(移転・建替)	他施設への統合・複合化 または改築 (建替・改修・縮小)	維持			行政機能の中心施設であるため今後も施設を維持する。なお、施設の老朽化が進行していることから今後施設の大規模改修が必要となる。
壱番館庁舎	2,984	1990	C(移転・建替)	他施設への統合・複合化 または改築 (建替・改修・縮小)			維持	行政機能の中心施設であるため今後も施設を維持する。なお、施設の老朽化が進行していることから今後施設の大規模改修が必要となる。
塩竈市 浦戸諸島開発 総合センター	1,227	1982	A(適正管理)	他施設を統合・複合			維持	浦戸地区における行政機能の中心施設であるため今後も施設を維持する。なお、施設の老朽化が進行していることから今後施設の大規模改修が必要となる。

## (16) 消防施設

## 【再配置案】

消防施設は今後、地域の他の施設を建設時に複合する方向で縮減を進めていきます。

表 6-1-16 消防施設の再配置方向性

施設名称	総延床面積 (㎡)	主要棟建築年度	一次評価	二次評価	方向性			方向性の考え方
					短期 2017～2026 (H29～H38)	中期 2027～2036 (H39～H48)	長期 2037～2046 (H49～H58)	
<b>消防団施設</b>								
塩竈消防団 東部分団 器具置場	99	1988	C(移転・建替)	他施設への 統合・複合化 または改築 (建替・改修・ 縮小)			複合 (移転)	消防団に配備している車両、資機材を保管し消防団活動の拠点となる施設である。なお、地域交流の深化や統合による維持コスト低減の観点から他の地域施設への複合(移転)を検討する。
塩竈消防団 西部分団 器具置場	86	1992	C(移転・建替)	他施設への 統合・複合化 または改築 (建替・改修・ 縮小)			複合 (移転)	消防団に配備している車両、資機材を保管し消防団活動の拠点となる施設である。なお、地域交流の深化や統合による維持コスト低減の観点から他の地域施設への複合(移転)を検討する。
塩竈消防団 南部分団 器具置場	73	1981	C(移転・建替)	他施設への 統合・複合化 または改築 (建替・改修・ 縮小)			複合 (移転)	消防団に配備している車両、資機材を保管し消防団活動の拠点となる施設である。なお、地域交流の深化や統合による維持コスト低減の観点から他の地域施設への複合(移転)を検討する。
塩竈消防団 北部分団 器具置場	73	1977	C(移転・建替)	他施設への 統合・複合化 または改築 (建替・改修・ 縮小)	複合 (移転)			新耐震基準(1981年)前に建設された建物であることや、冠水の恐れがあること、有償の借地に立地していることなどを考慮し、近隣のコミュニティ施設と同一敷地に移転・建替を行う。
浦戸消防団 桂島器具置場	91	1994	C(移転・建替)	他施設への 統合・複合化 または改築 (建替・改修・ 縮小)			複合 (移転)	消防団に配備している車両、資機材を保管し消防団活動の拠点となる施設である。なお、地域交流の深化や統合による維持コスト低減の観点から他の地域施設への複合(移転)を検討する。

施設名称	総延床面積 (㎡)	主要棟建築年度	一次評価	二次評価	方向性	方向性	方向性	方向性の考え方
					短期 2017～2026 (H29～H38)	中期 2027～2036 (H39～H48)	長期 2037～2046 (H49～H58)	
浦戸消防団 石浜器具置場	58	1999	C(移転・建替)	他施設への 統合・複合化 または改築 (建替・改修・ 縮小)			複合 (移転)	消防団に配備している車両、資機材を保管し消防団活動の拠点となる施設である。なお、地域交流の深化や統合による維持コスト低減の観点から他の地域施設への複合(移転)を検討する。
浦戸消防団 寒風沢 器具置場	80	2013	A(適正管理)	他施設を統 合・複合			複合 (移転)	消防団に配備している車両、資機材を保管し消防団活動の拠点となる施設である。なお、地域交流の深化や統合による維持コスト低減の観点から他の地域施設への複合(移転)を検討する。
浦戸消防団 野々島 器具置場	80	2013	A(適正管理)	他施設を統 合・複合			複合 (移転)	消防団に配備している車両、資機材を保管し消防団活動の拠点となる施設である。なお、地域交流の深化や統合による維持コスト低減の観点から他の地域施設への複合(移転)を検討する。
浦戸消防団 朴島器具置場	50	1984	C(移転・建替)	他施設への 統合・複合化 または改築 (建替・改修・ 縮小)	維持			消防団に配備している車両、資機材を保管し消防団活動の拠点となる施設である。統合可能な公共施設が今のところ見当たらないことなどを考慮し、当面修繕を行いながら維持していく。

## (17) その他行政系施設

## 【再配置案】

その他行政系施設（文書庫・倉庫）については、みのが丘書庫に統合し、それ以外の施設は解体とします。

表 6-1-17 その他行政系施設の再配置方向性

施設名称	総延床面積 (㎡)	主要棟建築年度	一次評価	二次評価	方向性			方向性の考え方
					短期 2017～2026 (H29～H38)	中期 2027～2036 (H39～H48)	長期 2037～2046 (H49～H58)	
<b>その他行政系施設(文書庫・倉庫)</b>								
塩竈市役所 (港町文書庫)	83	1962	D(譲渡・廃止)	廃止	解体			市の文書庫として活用している施設であるが、老朽化が進行しているため今後、みのが丘書庫へ機能移転した後、解体する。
塩竈市役所 (新浜町文書庫)	41	1984	D(譲渡・廃止)	廃止	解体			市の文書庫として活用している施設であるが、老朽化が進行しているため今後、みのが丘書庫へ機能移転した後、解体する。
旧新浜浄水場 (倉庫)	798	1973	D(譲渡・廃止)	廃止	解体			市の倉庫として活用している施設であるが、老朽化が進行しているため今後、解体する。
みのが丘書庫	628	1982	D(譲渡・廃止)	廃止		維持		市の永年保存文書を保管する文書庫であることから今後も施設を維持する。

## (18) 公営住宅

## 【再配置案】

市営住宅のうち、老朽化が進む玉川住宅、貞山通改良住宅、新浜町住宅、東玉川住宅、桜ヶ丘住宅、清水沢住宅、庚塚住宅については、平成25～28年度に市営住宅（災害公営住宅）が新規整備されたことにより、今後の住宅需要を考慮しながら統合を行っていきます。

なお、移転にあたっては、今後、説明会や意向調査などを十分に行った上で、住民の意向を踏まえながら進めていきます。

それ以外の市営住宅についても、老朽度合に応じた計画的な修繕を行っていく予定です。

表 6-1-18 公営住宅の再配置方向性

施設名称	総延床面積 (㎡)	主要棟建築年度	一次評価	二次評価	方向性	方向性	方向性	方向性の考え方
					短期 2017～2026 (H29～H38)	中期 2027～2036 (H39～H48)	長期 2037～2046 (H49～H58)	
<b>市営住宅</b>								
市営玉川住宅	685	1963	C(移転・建替)	廃止	統合 (移転)			市営住宅の新規整備により、廃止後も震災前の整備戸数を維持できるため住宅需要に配慮しながら移転・解体をすすめていく。
市営貞山通改良住宅	2,028	1970	C(移転・建替)	廃止		統合 (移転)		市営住宅の新規整備により、廃止後も震災前の整備戸数を維持できるため住宅需要に配慮しながら移転・解体をすすめていく。
市営新浜町住宅	3,480	1972	C(移転・建替)	廃止		統合 (移転)		市営住宅の新規整備により、廃止後も震災前の整備戸数を維持できるため住宅需要に配慮しながら移転・解体をすすめていく。
市営東玉川住宅	1,045	1974	C(移転・建替)	廃止		統合 (移転)		市営住宅の新規整備により、廃止後も震災前の整備戸数を維持できるため住宅需要に配慮しながら移転・解体をすすめていく。

施設名称	総延床面積 (㎡)	主要棟建築年度	一次評価	二次評価	方向性			方向性の考え方
					短期 2017～2026 (H29～H38)	中期 2027～2036 (H39～H48)	長期 2037～2046 (H49～H58)	
市営桜ヶ丘住宅	2,935	1974	C(移転・建替)	廃止		統合 (移転)		市営住宅の新規整備により、廃止後も震災前の整備戸数を維持できるため住宅需要に配慮しながら移転・解体をすすめていく。
市営清水沢住宅	5,915	1976	C(移転・建替)	廃止		統合 (移転)		市営住宅の新規整備により、廃止後も震災前の整備戸数を維持できるため住宅需要に配慮しながら移転・解体をすすめていく。
市営庚塚住宅	2,058	1978	C(移転・建替)	廃止		統合 (移転)		市営住宅の新規整備により、廃止後も震災前の整備戸数を維持できるため住宅需要に配慮しながら移転・解体をすすめていく。
市営新玉川住宅	12,966	1990	A(適正管理)	転用・譲渡・貸付など			維持	老朽度合に応じた内外装材、各設備の修繕にて維持管理していく。また、市営住宅の需要を考慮しながら用途廃止又は建替えを検討していく。
市営大日向住宅	7,940	1996	A(適正管理)	転用・譲渡・貸付など			維持	老朽度合に応じた内外装材、各設備の修繕にて維持管理していく。また、市営住宅の需要を考慮しながら用途廃止又は建替えを検討していく。
市営梅の宮住宅	3,145	2004	C(移転・建替)	廃止			維持	老朽度合に応じた内外装材、各設備の修繕にて維持管理していく。また、市営住宅の需要を考慮しながら用途廃止又は建替えを検討していく。

施設名称	総延床面積 (㎡)	主要棟 建築 年度	一次評価	二次評価	方向性			方向性の考え方
					短期 2017～2026 (H29～H38)	中期 2027～2036 (H39～H48)	長期 2037～2046 (H49～H58)	
サンコーポラス 新清水沢住宅	5,013	1988	A(適正管理)	転用・譲渡・ 貸付など			維持	老朽度合に応じた内外装材、各設備の修繕にて維持管理していく。また、市営住宅の需要を考慮しながら用途廃止又は建替えを検討していく。
市営清水沢東 住宅	13,593	2016	B(譲渡・転用)	転用・譲渡・ 貸付など			維持	老朽度合に応じた内外装材、各設備の修繕にて維持管理していく。また、市営住宅の需要を考慮しながら用途廃止又は建替えを検討していく。
市営錦町東 住宅	5,477	2016	B(譲渡・転用)	転用・譲渡・ 貸付など			維持	老朽度合に応じた内外装材、各設備の修繕にて維持管理していく。また、市営住宅の需要を考慮しながら用途廃止又は建替えを検討していく。
市営北浜住宅	2,445	2016	B(譲渡・転用)	転用・譲渡・ 貸付など			維持	老朽度合に応じた内外装材、各設備の修繕にて維持管理していく。また、市営住宅の需要を考慮しながら用途廃止又は建替えを検討していく。
市営伊保石 住宅	2,332	2013	A(適正管理)	転用・譲渡・ 貸付など			維持	老朽度合に応じた内外装材、各設備の修繕にて維持管理していく。また、市営住宅の需要を考慮しながら用途廃止又は建替えを検討していく。
市営錦町住宅	2,398	2014	A(適正管理)	転用・譲渡・ 貸付など			維持	老朽度合に応じた内外装材、各設備の修繕にて維持管理していく。また、市営住宅の需要を考慮しながら用途廃止又は建替えを検討していく。

施設名称	総延床面積 (㎡)	主要棟建築年度	一次評価	二次評価	方向性			方向性の考え方
					短期 2017～2026 (H29～H38)	中期 2027～2036 (H39～H48)	長期 2037～2046 (H49～H58)	
市営浦戸桂島住宅	928	2014	A(適正管理)	転用・譲渡・貸付など			維持	老朽度合に応じた内外装材、各設備の修繕にて維持管理していく。また、市営住宅の需要を考慮しながら用途廃止又は建替えを検討していく。
市営浦戸野々島住宅	917	2014	A(適正管理)	転用・譲渡・貸付など			維持	老朽度合に応じた内外装材、各設備の修繕にて維持管理していく。また、市営住宅の需要を考慮しながら用途廃止又は建替えを検討していく。
市営浦戸寒風沢住宅	860	2015	B(譲渡・転用)	転用・譲渡・貸付など			維持	老朽度合に応じた内外装材、各設備の修繕にて維持管理していく。また、市営住宅の需要を考慮しながら用途廃止又は建替えを検討していく。
市営浦戸朴島住宅	449	2015	B(譲渡・転用)	転用・譲渡・貸付など			維持	老朽度合に応じた内外装材、各設備の修繕にて維持管理していく。また、市営住宅の需要を考慮しながら用途廃止又は建替えを検討していく。
市営伊保石住宅(第Ⅱ期)	273	2016	A(適正管理)	転用・譲渡・貸付など			維持	老朽度合に応じた内外装材、各設備の修繕にて維持管理していく。また、市営住宅の需要を考慮しながら用途廃止又は建替えを検討していく。

## (19) 公園(施設)

## 【再配置案】

公園(施設)のトイレは、高齢者の健康増進のためのまち歩きや子どもの屋外活動を促進する観点から現状維持とし、管理については市民や事業者と連携した維持管理方法についても検討していきます。

伊保石公園や緩衝緑地公園の管理棟については老朽化が進んでいるため解体又は指定管理者による再築等を検討していきます。

表 6-1-19 公園(施設)の再配置方向性

施設名称	総延床面積(m <sup>2</sup> )	主要棟建築年度	一次評価	二次評価	方向性			方向性の考え方
					短期 2017~2026 (H29~H38)	中期 2027~2036 (H39~H48)	長期 2037~2046 (H49~H58)	
<b>公園・緑地(施設)</b>								
伊保石公園 (管理棟)	421	1991	A(適正管理)	他施設を統合・複合				解体 公園の管理棟として活用しているが、運営見直し方法として今後、指定管理を検討していることから施設については解体した上で、指定管理者が必要と判断した場合は再築を検討する。
北浜公園 (トイレ)	6	1972	C(移転・建替)	他施設への統合・複合化または改築(建替・改修・縮小)	維持			街区公園として小規模公園に位置付けられている。公園(施設)のトイレは、高齢者の健康増進のためのまち歩きや子どもの屋外活動を促進する観点から現状維持とし、管理については市民や事業者と連携した維持管理方法についても検討していく。
青葉ヶ丘公園 (トイレ)	5	1981	C(移転・建替)	他施設への統合・複合化または改築(建替・改修・縮小)	維持			街区公園として小規模公園に位置付けられている。公園(施設)のトイレは、高齢者の健康増進のためのまち歩きや子どもの屋外活動を促進する観点から現状維持とし、管理については市民や事業者と連携した維持管理方法についても検討していく。
杉の入公園 (トイレ)	1	1989	C(移転・建替)	他施設への統合・複合化または改築(建替・改修・縮小)		維持		街区公園として小規模公園に位置付けられている。公園(施設)のトイレは、高齢者の健康増進のためのまち歩きや子どもの屋外活動を促進する観点から現状維持とし、管理については市民や事業者と連携した維持管理方法についても検討していく。
一本松公園 (トイレ)	6	1970	C(移転・建替)	他施設への統合・複合化または改築(建替・改修・縮小)	維持			街区公園として小規模公園に位置付けられている。公園(施設)のトイレは、高齢者の健康増進のためのまち歩きや子どもの屋外活動を促進する観点から現状維持とし、管理については市民や事業者と連携した維持管理方法についても検討していく。

施設名称	総延床面積 (㎡)	主要棟 建築 年度	一次評価	二次評価	方向性	方向性	方向性	方向性の考え方
					短期 2017～2026 (H29～H38)	中期 2027～2036 (H39～H48)	長期 2037～2046 (H49～H58)	
清水沢公園 (トイレ)	20	1983	C(移転・建替)	他施設への 統合・複合化 または改築 (建替・改修・ 縮小)			維持	近隣公園として比較的大きな公園に位置付けられていることから今後も公衆用トイレを維持する。
新浜町公園 (トイレ)	26	1972	C(移転・建替)	他施設への 統合・複合化 または改築 (建替・改修・ 縮小)			維持	近隣公園として比較的大きな公園に位置付けられていることから今後も公衆用トイレを維持する。
緩衝緑地帯 (管理棟)	239	1982	C(移転・建替)	他施設への 統合・複合化 または改築 (建替・改修・ 縮小)			解体	公園の管理棟として活用しているが、運営見直し方法として今後、指定管理を検討していることから施設については解体した上で、指定管理者が必要と判断した場合は再築を検討する。

## (20) 供給処理施設

## 【再配置案】

供給処理施設は、周辺自治体との広域化による処理について検討していきます。

表 6-1-20 供給処理施設の再配置方向性

施設名称	総延床面積 (㎡)	主要棟建築年度	一次評価	二次評価	方向性			方向性の考え方
					短期 2017～2026 (H29～H38)	中期 2027～2036 (H39～H48)	長期 2037～2046 (H49～H58)	
<b>供給処理施設</b>								
塩竈市 清掃工場	2,886	1976	C(移転・建替)	廃止	統合 (移転)			廃棄物(可燃物)の処理施設であるが、施設の老朽化が進んでいることや維持管理及び運営の効率性から周辺自治体と連携し、広域処理施設への統合(移転)を検討する。
新中倉廃棄物 埋立処分場	631	1988	A(適正管理)	転用・譲渡・ 貸付など	統合 (移転)			廃棄物(不燃物)の処理施設であるが、施設の老朽化が進んでいることや維持管理及び運営の効率性から周辺自治体と連携し、広域処理施設への統合(移転)を検討する。
新浜リサイクル センター	482	2001	A(適正管理)	転用・譲渡・ 貸付など	統合 (移転)			資源物(プラスチック製容器包装)のリサイクル施設であるが、施設の老朽化が進んでいることや維持管理及び運営の効率性から周辺自治体と連携し、広域処理施設への統合(移転)を検討する。
伊保石 リサイクル センター	311	1965	C(移転・建替)	廃止	統合 (移転)			資源物(瓶、缶、ペットボトル、古紙等)のリサイクル施設であるが、施設の老朽化が進んでいることや維持管理及び運営の効率性から周辺自治体と連携し、広域処理施設への統合(移転)を検討する。

## (21) その他施設

## 【再配置案】

公衆トイレのうち、海岸通地区顧客利便施設と西町ポケットパークについては維持し、浦戸野々島公衆便所は浦戸諸島開発総合センターへの移転を検討しています。

駐車場・駐輪場は利用状況を踏まえ、東塩釜駅自転車等駐輪場は西口への統合を検討していきます。

渡船待合所および霊園・墓地（施設）については基本的に現状維持とします。

倉庫のうち、杉の入小学校グラウンド管理棟は解体とし、新浜町資材置場については複合（移転）を予定しています。

表 6-1-21 その他施設の再配置方向性

施設名称	総延床面積 (㎡)	主要棟建築年度	一次評価	二次評価	方向性			方向性の考え方
					短期 2017～2026 (H29～H38)	中期 2027～2036 (H39～H48)	長期 2037～2046 (H49～H58)	
<b>公衆トイレ</b>								
海岸通地区顧客利便施設(トイレ)	29	2005	D(譲渡・廃止)	他施設への統合・複合化または改築(建替・改修・縮小)			維持	海岸通地区における公衆トイレとして活用されているため維持する。また、当該地区で実施されている再開発事業と連携しながら管理を行う。
西町ポケットパークトイレ	72	2001	D(譲渡・廃止)	他施設への統合・複合化または改築(建替・改修・縮小)			維持	鹽竈神社表参道前の施設として観光客を中心にトイレや駐車場の利用があるため今後も維持する。
浦戸野々島公衆便所	13	1993	D(譲渡・廃止)	廃止			統合(移転)	浦戸地区の観光客に公衆用トイレとして利用されているが、塩竈市浦戸諸島開発総合センターが近接しているため、今後、機能をセンター側に統合(移転)することを検討する。
<b>駐車場・駐輪場</b>								
東塩釜駅自転車等駐輪場(西口)	695	1995	C(移転・建替)	他施設への統合・複合化または改築(建替・改修・縮小)			統合(集約)	東塩釜駅周辺における市営の自転車駐輪場であり、今後も通勤・通学による需要があることから施設を維持する。ただし、利用客は減少傾向にあることから東口にある駐輪場については西口への統合(集約)を検討する。

施設名称	総延床面積 (㎡)	主要棟建築年度	一次評価	二次評価	方向性	方向性	方向性	方向性の考え方
					短期 2017～2026 (H29～H38)	中期 2027～2036 (H39～H48)	長期 2037～2046 (H49～H58)	
東塩釜駅 自転車等 駐車場(東口)	306	1997	C(移転・建替)	他施設への 統合・複合化 または改築 (建替・改修・ 縮小)		統合 (移転)		東塩釜駅周辺における市営の自転車駐輪場であり、今後も通勤・通学による需要があることから施設を維持する。ただし、利用客は減少傾向にあることから東口にある駐輪場については西口への統合(移転)を検討する。
<b>渡船待合所</b>								
石浜地区 渡船待合所	10	1979	C(移転・建替)	他施設への 統合・複合化 または改築 (建替・改修・ 縮小)			維持	浦戸地区の海上交通の拠点施設であるため今後も施設を維持する。
野々島地区 渡船待合所	8	1971	C(移転・建替)	他施設への 統合・複合化 または改築 (建替・改修・ 縮小)			維持	浦戸地区の海上交通の拠点施設であるため今後も施設を維持する。
<b>霊園・墓地(施設)</b>								
塩竈市 月見ヶ丘霊園 (施設)	16	1989	A(適正管理)	他施設を統 合・複合	維持			月見ヶ丘霊園の管理をするための備品倉庫があり、今後も施設を維持する。なお、維持管理費については霊園の管理料により賄われている。
塩竈市 月見ヶ丘霊園 駐車場 (施設)	13	1989	D(譲渡・廃止)	他施設への 統合・複合化 または改築 (建替・改修・ 縮小)	維持			月見ヶ丘霊園の管理をするための備品倉庫や参拝者が利用するトイレがあり、今後も施設を維持する。なお、維持管理費については霊園の管理料により賄われている。
<b>倉庫</b>								
杉の入小学校 グラウンド 管理棟	108	1983	D(譲渡・廃止)	他施設への 統合・複合化 または改築 (建替・改修・ 縮小)	解体			陸上競技備品倉庫として活用されているが、老朽化が進んでいるため解体を行う。
新浜町 資材置場	105	1985	D(譲渡・廃止)	他施設への 統合・複合化 または改築 (建替・改修・ 縮小)	複合 (移転)			土木課の備品倉庫として活用されているが、老朽化が進んでいることから施設解体を行い、備品倉庫の機能は他施設へ移転する。